

第76期(2022年3月期)決算公告

東京都中野区中野三丁目31番1号

株式会社トムス・エンタテインメント

代表取締役社長 竹崎 忠

個 別 計 算 書 類

2022年3月期
(第76期)

自	2021年	4月	1日
至	2022年	3月	31日

株式会社トムス・エンタテインメント

貸借対照表

(2022年 3月 31日 現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,156,319	流 動 負 債	6,105,674
現 金 及 び 預 金	1,017,387	買 掛 金	2,359,211
受取手形及び売掛金	3,517,777	未 払 金	939,143
商 品 及 び 製 品	1,468,776	未 払 費 用	228,759
仕 掛 品	2,228,238	未 払 法 人 税 等	324,395
前 渡 金	1,064,948	未 払 消 費 税 等	86,070
預 け 金	6,505,257	契 約 負 債	720,854
そ の 他 の 流 動 資 産	358,367	預 り 金	1,243,987
貸 倒 引 当 金	△ 4,434	賞 与 引 当 金	152,547
		役 員 賞 与 引 当 金	22,937
		為 替 予 約 負 債	27,767
固 定 資 産	8,008,330	固 定 負 債	557,399
有形固定資産	3,463,220	退 職 給 付 引 当 金	542,966
建 物	1,585,941	そ の 他 の 固 定 負 債	14,432
構 築 物	4,802		
機 械 装 置	1,651		
車 両 運 搬 具	7,010	負 債 合 計	6,663,073
工 具、器 具 及 び 備 品	124,640		
土 地	1,739,174	純 資 産 の 部	
無形固定資産	173,473	株 主 資 本	17,320,408
借 地 権	92,571	資 本 金	100,000
ソ フ ト ウ ェ ア	80,901	資 本 剰 余 金	10,523,189
		資 本 準 備 金	1,806,323
		そ の 他 資 本 剰 余 金	8,716,866
投資その他の資産	4,371,636	利 益 剰 余 金	6,697,218
投 資 有 価 証 券	708,883	利 益 準 備 金	397,893
関 係 会 社 株 式	450,545	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,299,324
出 資 金	30,847	別 途 積 立 金	1,600,000
長 期 預 け 金	2,500,000	繰 越 利 益 剰 余 金	4,699,324
長 期 貸 付 金	520,000	(うち当期純利益)	(1,964,224)
破 産 債 権 等	660	評 価・換 算 差 額 等	181,168
繰 延 税 金 資 産	411,029	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	181,168
そ の 他 の 投 資 金	19,874		
貸 倒 引 当 金	△ 270,205	純 資 産 合 計	17,501,576
資 産 合 計	24,164,650	負 債 及 び 純 資 産 合 計	24,164,650

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品	移動平均法
製品及び仕掛品	個別法
原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～50年
機械装置及び車両運搬具	4年～10年
工具、器具及び備品	1年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）につ

いては、社内における利用可能期間（２年～５年）に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・
リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を
ゼロとして算定する定額法。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した金額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額（簡便法）を計上しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。

ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第３９号 ２０２０年３月３１日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第２８号 ２０１８年２月１６日）第４４項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第４２号 ２０２１年８月１２日）を適用する予定であります。

(会計方針の変更に関する注記)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2020 年 3 月 31 日企業会計基準第 29 号。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2019 年 7 月 4 日企業会計基準第 30 号。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2019 年 7 月 4 日企業会計基準第 10 号)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の損益に影響はありません。